

公 告

静岡市良好な商業環境の形成に関する条例（平成 25 年静岡市条例第 33 号）第 9 条第 3 項の規定による計画書の提出があったので、静岡市良好な商業環境の形成に関する条例第 9 条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 6 月 24 日

静岡市長 田 辺 信 宏

- 1 商業施設の建築等を行おうとする者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者及び主たる事務所の所在地）

住所 静岡県藤枝市田沼一丁目 10 番 1 号

氏名 有限会社新日邦

代表取締役 飯塚 邦晴

- 2 商業施設の名称及び位置

名称 （仮称）ケーズデンキ静岡駿河店

位置 静岡市駿河区豊田三丁目 135 番 1 外

- 3 説明会開催の概要

（1）日時 令和 3 年 6 月 29 日（火）午後 7 時～午後 8 時

（2）場所（会場、所在地、収容人数）

会 場 南部生涯学習センター

所 在 地 静岡市駿河区八幡町 25 番 21

収容人数 約 100 名